

指名停止措置の公表

1. 指名停止措置業者名及び所在地

商号及び名称	代表者職氏名	主たる営業所の所在地
株式会社井上電工	代表取締役 小野 和幸	高知県四万十市具同7361-6

2. 指名停止措置期間

開始日	終了日
令和7年11月21日 ～	令和8年11月20日 (12月)

3. 指名停止措置理由

土佐清水市が令和7年5月28日に行った「宿泊型多文化共生コミュニティ施設改修工事(電気設備)」の指名競争入札について、官製談合防止法違反と公契約関係競争入札妨害の疑いがあるとして、同年11月11日に株式会社井上電工の代表取締役が高知県警により逮捕されたため。

南国市建設工事指名停止措置要綱第1条規定の別表第2の第9号(他の公共機関の職員が締結した請負契約に係る工事に関する競争入札妨害又は談合(代表役員等))に該当
同要綱の取扱い別表第2関係3の(3)(他の公共機関の職員が締結した請負契約に係る工事に関する競争入札妨害又は談合(代表役員等))に該当